

## 人権擁護推進事業

人権侵害を受けている、またはそのおそれのある市民に対して、日常生活の中で発生する様々な人権に関わる諸問題に応じるため、人権相談所を開設するとともに、人権あれこれ相談を実施することにより、自らの判断で問題を解決できるように適切な助言や情報の提供、関係機関の紹介や取り次ぎを行い、人権の擁護に努めた。

また、一人ひとりの人権が尊重され、自立・自己実現ができて幸福が追求できる人権のまちづくり実現を目的に活動している河内長野市人権協会に対して支援を行うことにより、人権擁護推進に努めた。

### 1. 人権相談事業

#### (1) 人権擁護委員相談

日常生活の中で発生する様々な人権に関わる諸問題に人権擁護委員が応じるため、人権相談所を開設した。また、5月の憲法週間、6月1日の人権擁護委員の日（土、祝祭日を除く）及び12月の人権週間には「特設人権相談所」を開設した。

相談日時 毎週火曜日 午前10時～午後1時  
相談場所 市役所4階 相談室  
相談員 人権擁護委員 10人  
相談件数 11件

#### (2) 人権あれこれ相談（河内長野市人権協会に委託）

人権侵害を受けている、またはそのおそれのある市民に対して、自らの判断で問題を解決できるように相談員が適切な助言や情報の提供、関係機関の紹介・取り次ぎを行った。

相談名 人権あれこれ相談  
相談日時 市役所業務日の午前9時～午後5時30分  
相談場所 市役所4階 相談室  
相談件数 88件

#### (3) 各種相談事業のネットワーク化

市民からの相談やその相談に対する救済制度の充実を図るため、相談関係部局及び関係機関の相互交流による情報交換、連携協力体制を確立することを目的に各種相談事業推進会議を設置した。また、市民向けに「各種相談事業概要一覧表」を作成し、各種相談窓口に配備するとともに、相談員ハンドブックを作成し、各種相談事業の総合的かつ円滑な推進に努めた。

### 2. 人権協会支援事業

「人権の世紀」であるといわれている21世紀において、市民一人ひとりが、かけがえのない存在として尊重され、自らの能力を発揮することにより、自立・自己実現ができて幸福が追求できる人権のまちづくり実現を目的に活動し、より多くの市民の救済実現のために事業を実施している河内長野市人権協会に対して支援を行った。

人権推進事業活動補助金 4,222,000円

(人権協会事業内容)

#### [人権啓発事業]

- 5月の憲法週間に横断幕やステッカー等で啓発活動を実施
  - 市民まつりで「人権ふれあいコーナー」「平和啓発コーナー」を設置
  - 7月に平和の大切さを訴える「愛・いのち・平和展」を開催
  - 8月に「夏休み子ども平和施設見学会」を実施
  - 11月に「人権を考える市民の集い」を開催
- 12月の人権週間に横断幕やステッカー等で啓発活動を実施

[相談事業]

1. 人権侵害等で悩んでいる人に対し「人権あれこれ相談」を実施
2. 総合福祉相談事業（CSW）を市社会福祉協議会と連携して実施

[地域等活動推進事業]

1. 小中学校・公民館で実施される人権に係る教育・啓発活動を推進
2. 地域諸団体と連携を図り、講演会や啓発映画会を実施し、人権草の根活動を推進

[その他の事業]

1. 行政や広域諸団体と協力連携を図り、人権意識の高揚に貢献
2. さまざまな人権研修を通じて会員の資質向上を促進